

議会運営委員会会議録（平成21年9月3日）

1 開催日時

平成21年9月3日（金） 12時13分～12時32分

2 開催場所

役場 4F 中会議室

3 出席者

委員長：山谷 仁

委員：日向清一、遠藤秀鬼、柳村 一、佐々木 剛、黒沢明夫

議長：角掛邦彦、副議長：川原 清

事務局：太田局長、高橋次長、岡田主任主査

傍聴者：なし

4 協議

(1) 開 会 太田局長

(2) 挨拶

山谷委員長：本会議お疲れさまでした。協議事項が3点程ありますので、よろしく願いします。

(3) 協議事項

山谷委員長：出席委員の確認をする。全委員出席し定足数に達しているのので、本委員会は成立する。

① 閉会中の継続審査申出の件について

山谷委員長：継続審査の申出について、協議します。件名は（案）を配布しておりますのうに、「次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について」です。この件を申し出することとしてよいか。【異議なし】

山谷委員長：そのように決定します。

② 閉会中の継続調査申出の件について

山谷委員長：継続調査の申出について、協議します。件名は（案）を配布しておりますのうに、「議会の活性化について」です。この件を申し出することとしてよいか。【異議なし】

山谷委員長：そのように決定します。

③ その他

・滝沢村議会会議規則の一部改正（案）について

山谷委員長：事務局より説明願います。

岡田主任主査：計画しておりました議場の放送システム等の整備につきまして、8月27日入札会が行われ、施工業者が北日本通信株式会社に決定しました。契約工期は12月25日となっています。

工事は、9月定例会終了後より順次入り、12月定例会前には完成する予定で、12月定例会には試験的意味も含めまして、新しいシステムでの議会となります。

今回のシステムは、以前ご説明したとおり、マイクシステムを含む議会運営システムの更新、賛成ボタンによる採決システム、採決結果表示システム、プリセットカメラによる映像中継システム、一般質問の残時間表示、テロップシステム、大型65インチディスプレイの導入等の整備となります。

以上により、12月定例会より採決結果表示システムを使用するため、滝沢村議会会議規則を一部改正する必要がありますので、その内容について説明します。

改正の内容は、配布の資料のとおり会議規則第81条の見出し中「起立による表決」を「起立等による表決」に改め、「第3項 第1項及び第87条ただし書の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは、採決の結果を表示するシステムの押しボタンにより、表決を採ることができる。」「第4項前項の押しボタン式表決により表決を採る場合は、問題を可とする者は、賛成のボタンを押すものとする。」以上の2項を同条に加える内容となっています。今定例会にて改正をお願いしたいと思いますので、発議の方法について協議願います。

山谷委員長：説明がありましたが、質疑ありますか。

柳村委員：今後は全て投票システムにより採決するのか。

太田局長：会議規則の改正は、あくまで表決システムでの表決を可能とする「できる規定」を盛り込む内容となっています。ただし、導入後は基本的には、採決システムによる採決となります。

柳村委員：改正の加える条文で、「問題を可とする」とあるが、「問題」の表記でよいのか。

岡田主任主査：現行の会議規則第81条第1項でも、同じ表記となっており、その例に従っています。

柳村委員：了解した。

山谷委員長：質疑がないようですので、発議に関して協議します。会議規則の一部改正について、発議するとし、提出は議員全員とする方向で、16日の全員協議会で協議いただくものとします。提出及び審議は18日の最終日とすることでよいか。【異議なし】

山谷委員長：そのように決定します。次に8月26日の全員協議会にて議員より意見のありました、村総合計画後期基本計画策定の調査のための特別委員会の設置について、議運で協議することになっておりましたので協議します。

先に全員協議会で報告がありましたが、今後計画策定（案）がまとまり次第、順次議会の議決事項でもありますし、報告されていく予定と聞いています。また執行部では各会派並びに会派に属さない議員への説明も要請

があれば行うとしています。

また総務常任委員会で、所管事務調査として調査を継続しています。以上を踏まえ、委員より特別委員会の設置についての意見をお願いします。

高橋副委員長：前は、10年間の基本構想の策定もあり特別委員会を設置し、調査した。現在総務常任委員会で調査を継続しているので、特別委員会の設置は不要と考える。

山谷委員長：ただいまの意見は設置不要とのことでした。執行部は必要に応じ会派等への説明を行うとしていますし、全員協議会でも報告を受けることが可能であります。また総務常任委員会で継続して調査するとのことであるので特別委員会は設置しないとしてよいか。【異議なし】

山谷委員長：そのように決定します。委員より何かありますか。

遠藤委員：補正予算に関する説明書の事項別明細書の備考欄に、単に事業名だけではなく、事業の実施場所など必要最低限の説明があってもいいのではないかと。先ほどの本会議の補正予算審議で桜井議員より実施場所の質疑もあり、説明欄に記載があればこのような質疑も必要がなくなると思うがいかがか。

角掛議長：ある程度の事業については、実行計画書、事業説明書に記載されているので、別刷りで事業の内容の説明があればよいのではないかと。ただし、そのようなものが全会計必要か、当局で対応可能か精査する必要がある。

高橋副委員長：もう少し詳しい説明は必要ではないかと。重点的でなく事業説明書に記載されていない事業は、備考欄に記載してもらってはどうか。

太田局長：重点事業以外について、詳しく備考欄に記載できるか、システム上のこと、スペース的なことを含め当局と協議します。

山谷委員長：以前より、備考欄への詳細説明は必要ということで協議してきた経緯もあり、執行部と協議することとします。

山谷委員長：以上で議会運営委員会を閉会します。(12時32分)